

令和4年度  
施政方針

小 城 市



## 施政方針

令和4年第1回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に、御出席いただきありがとうございます。

本定例会に上程しました議案の審議をお願いするにあたり、令和4年度の施政方針の一端について述べさせていただきます。

まず始めに、一昨年から続きます新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として目に見えない脅威と深刻な危機をもたらしております。この脅威は、人々の生活様式を一変させ、経済活動に大きな影響を与え、今もって収束の目処は立っていない状況にあります。

本年に入りまして新たな変異株「オミクロン株」による感染が一気に増え、佐賀県においては、1月27日から2月20日まで、まん延防止等重点措置が適用されましたが、2月に入り500人を超える感染者が連日確認され、感染収束の見通しがたたなかったことから、まん延防止等重点措置の期間が3月6日まで延長されました。

本市においても2月に入り、20人を超える感染者が連日確

認められました。感染が拡大し長期化することで、医療従事者を始めとしたエッセンシャルワーカーの方々を含め関係者の皆様の御苦勞や御負担も続いているところでありますが、心から敬意と感謝を申し上げます。

こうした状況下において、佐賀県内の経済情勢をみますと、令和4年1月25日に発表されました佐賀財務事務所の「佐賀県内経済情勢報告」では、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きみられるものの、持ち直しつつある」とされています。また、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある」とされています。

このような中、本市の財政状況につきましては、歳出の面からみますと、本年以降は、「団塊の世代」と呼ばれる昭和22年から昭和24年生まれの方々が、75歳の「後期高齢者」となり、医療費を始めとする社会保障費の増大を前提とした時代に移行していき、財政負担につきましても増加していくものと予想されます。

また、少子高齢化が進み生産年齢人口が減少することが予測される中で、今後、税収の増加は見込めない状況であり、厳しい財政状況にあるものと認識しているところでございます。

こうした時代変化を迎える中で本市は、その財源の多くを地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況でございます。

そのため、自主財源の一つであります「ふるさと応援寄附金」につきましては、返礼品等の調達に要する経費の算定方法が厳格化され、自治体間競争の激化等により、ここ数年寄附金が伸び悩んでいるところでございますが、これまで以上に、「小城市を応援したい」と思っていただけのように、新たな返礼品の発掘や開発、広報活動の充実・強化などの取り組みを行っていきたいと思っております。

また、令和3年度からは、「企業版ふるさと納税制度」を活用し、本市の地方創生の取り組みに御賛同いただく企業様から貴重な浄財を御寄附いただいております。これからも引き続き、本市の魅力を発信し、多くの企業様より取り組みを応援・賛同していただけるよう不断の努力を重ねてまいります。

こうした取り組みを通じて、限られた財源を有効に活用し、市政の諸課題に対応しながら、長期的展望を見据えた「持続可能な小城市づくり」を目指してまいります。

それでは、「第2次小城市総合計画」の政策に沿って、これからのまちづくりの方向性について御説明いたします。

第1に、「住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち」につきましては、計画的で適切な土地利用の誘導を図るとともに、賑わい・活力のある拠点地区のまちづくりを推進するため、生活に必要な都市機能の充実を図り、利便性の高い空間形成に努めてまいります。

移住・定住施策につきましては、これまでの取り組みにより小城市の人口は当初想定より緩やかな減少に留まっているところでございますが、令和3年4月には、芦刈町が過疎地域の指定を受けましたことから、特に芦刈町への移住・定住対策に傾注しつつ、市域全体への移住・定住を促進してまいります。

加えて、空き家の発生抑制や利活用可能な空き家の有効活用を含めた総合的な空き家対策を推進してまいります。

また、住み良い環境づくりを進めるため、安全な水道水の供給や、下水道の整備を推進してまいります。下水道環境の整備につきましては、事業の実効性、効果や財政状況を見極めながら、各地域の条件にあった下水道計画の区域、浄化槽計画区域の見直しを行い、効率的・計画的に推進してまいります。

第2に、「安全に みんなが行き交うまち」につきましては、国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実を図るため、道路管理者である国や佐賀県等と十分な協議を行いながら、安全で利便性の高い道路・交通網の整備に努めてまいります。

「佐賀唐津道路」多久佐賀間のI期につきましては、事業促進が加速されるよう国への更なる要請を行いながら、道路ネットワークの構築に努めてまいります。

交通安全の環境整備につきましては、通学路、生活道路などにおいて、歩行者の安全・安心に考慮した交通安全対策を推進してまいります。

また、今後進行していく高齢化社会に対応した地域公共交通のあり方につきましては、利用者の増加と利便性の向上を目指してまいります。

第3に、「歴史・文化と歩いていく 自然豊かなまち」につきましては、豊かな小城市の自然と、先人達が積み上げてこられた歴史・文化を大切にしながら、後世に継承していくことが私たち市民の責務でもあります。市内に残る様々な地域資源を活用しながら、歴史、伝統・文化芸能の継承と振興を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、去る2月23日の「小城市庁舎防災機能強靱化事業完成記念式典」において、「ゼロカー

ボンシティ宣言」を行いました。本市においても、世界的な潮流や国・佐賀県等の取り組みと歩調を合わせつつ、2050年までに「温室効果ガスの排出ゼロ」を目指し、地球温暖化防止への理解を深めてもらうための取り組みに努めてまいります。

第4に、「みんなが健やかで 生きがいを感じるまち」につきましては、健康で生きがいのある生活を送ることは、全ての人にとって基本的な喜びであると思っております。そのためには、疾病の予防や早期発見の機会を設け、健康に関心を持っていただき、食生活の改善や運動などの健康づくりを推進してまいります。

また、地域医療の充実を図るため、小城市民病院と多久市立病院を統合した「(仮称)多久小城地区新公立病院」の令和7年度の開設に向けて、多久市と連携しながら準備を進めてまいります。

生涯スポーツの充実につきましては、2024年に佐賀県において開催されます国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を控えていることから、これを一つのチャンスと捉え、スポーツへの関心を高めてもらい、スポーツに取り組む機会、活動の場の提供を行ってまいります。

あわせて、「(仮称)小城フットボールセンター」の整備に



つきましては、令和4年度中の完成を目指して事業推進に努めてまいります。完成後は、スポーツの振興はもとより、関係人口が創出され、人づくり・まちづくりにつながっていくものと期待しております。

第5に、「みんなでささえあう やさしいまち」につきましては、様々な制度や高齢・障がいという分野を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を目指し、福祉サービスの情報提供や相談体制を強化し、重層的な支援の充実を図ってまいります。

生活弱者の買い物・ゴミ出し・付き添い支援などの「生活支援体制整備事業」につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支えあい」の地域づくりを進めてまいります。

また、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる共生社会の実現を目指してまいります。

第6に、「子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち」につきましては、妊娠・出産期から子育て期にわたるまで、全ての子どもや保護者に対して、包括的に切れ目のない相談

支援体制の充実を図ってまいります。

また、働きながら子育てをしている家庭の育児負担を軽減するため、子育て家庭のニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実や環境整備を行い、安心して子どもを産み、育てることができるよう子育て支援の充実を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、家庭や地域、各種関係機関と連携を図るとともに、ICTを活用した取り組みをさらに推進し、「豊かな心」や「健やかな体」を育成し、これからの社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育てまいります。

また、児童生徒に安全で安心な給食を提供できるよう「学校給食センター(仮称)」の建設を進めてまいります。

子育て支援及び学校教育、幼児教育・保育の充実は、移住や定住にも影響を与える政策であると考えておりますので、今後も引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

第7に、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」につきましては、農業の振興のため、地域営農の担い手となる認定農業者や集落営農組織へ農地を集約し、経営の安定化を図るとともに、農業の基盤整備を推進してまいります。

また、新たに営農を始めるために必要な支援を行うとともに

に、園芸作物のブランド化・高付加価値化など新たな経営の展開に対する支援に努めてまいります。

水産業の振興につきましても、漁業生産基盤の充実を図り、担い手の育成と支援に引き続き取り組むとともに、持続可能な漁場の保全に取り組んでまいります。

また、商工業の振興のため、後継者対策として関係機関と連携し、事業承継に係る相談支援体制の充実を図るとともに、ふるさと応援寄附金制度や様々な広報媒体を活用し、小城市の製品のPRに努め、地場産業の育成を図ってまいります。

第8に、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」につきましては、コロナ禍において様々な交流活動の自粛を余儀なくされている状況ではありますが、感染症対策と社会活動の共生を探りながら、交流活動を維持しつつ、アフターコロナを見据え、地域や地域の人々と多種多様に関わる関係人口の創出により地域力の向上につなげてまいります。

また、協働によるまちづくりを推進するため、自主的な地域活動への参加を促すとともに、市民主体の地域づくりを推進してまいります。加えて、産学官等の多様な担い手と市民との共創によるまちづくりを推進し、地域活性化の取り組みを続けてまいります。

第9に、「市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち」につきましては、市政に関する情報や、各年代の方々が必要としている情報を、わかりやすく多様な手段を活用し、情報発信を行ってまいります。

また、シティプロモーションとして、本市の魅力を広くわかりやすく発信し、本市のイメージの向上を図り、地域の活性化につなげてまいります。

観光の振興につきましては、イベント・観光情報について、関係団体、関係市町と情報共有及び事業連携を積極的に行い、相乗効果による観光地の魅力アップに努めてまいります。また、「日本遺産」に認定されているシュガーロード等を活用した広域連携を推進してまいります。

第10に、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」につきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、地域の皆様と協働して自主防災組織の育成強化や、関係機関との連携による防災対策と危機管理体制の充実に努めてまいります。

また、令和元年8月豪雨災害に続く令和3年8月豪雨災害は、市内に大きな被害をもたらしました。この災害は、床下・床上浸水や土砂災害、農業被害など深刻なもので、改めて被災された市民の皆様に御見舞いを申し上げます。

こうしたことから、本市では、近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害に強い小城市づくりを目指して、牛津川遊水地整備を始め、国・県と緊密に連携しながら、災害防止対策に取り組んでまいります。

また、防犯体制の充実につきましては、日常生活の行動の中に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進に努めるとともに、詐欺等の様々な消費者問題について関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

以上、第2次総合計画の10の政策について、その方向性を申し上げました。

この10の政策を推進していくに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人々の生活様式が変化し、これまでと一変した社会経済活動を進めるため、デジタル化が加速していくものと考えております。

特に、国が策定している「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、「行政手続のオンライン化」「AI・RPAの利用推進」など、6つの重点取組事項が掲げられ、DXを推進していくこととされています。

本市においても、デジタル技術や市役所内に内在するデータを活用して住民の利便性の向上に努めるとともに、デジタ

ル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげ、政策を実現するための事業展開を行ってまいります。

また、令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策が最優先課題でありますので、感染予防対策として、希望される市民の皆様が速やかに3回目のワクチン接種を受けることができるよう体制整備を図ってまいります。

そして、「新しい生活様式」を取り入れながらアフターコロナを見据えて、市民の皆様のご生活と地域経済を守るため、国・県の対策を注視しつつ、でき得る対策を講じながら市政運営を行ってまいります。

なお、5期目の公約として掲げておりました「地区別懇談会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、令和4年度から行ってまいります。市民の皆様と小城市のまちづくりを語り合い、閉塞感が漂うコロナ禍ではありますが、皆様に元気を与えることが出来ればと思っております。

最後になりますが、令和4年度は、第2次総合計画後期基

本計画のスタートの年になります。

この後期基本計画は、前期基本計画の施策体系や方針、目標を見直し、27の施策のうち「防災・減災体制の充実」について、成果を重点的に向上させる重点施策として位置付けております。また、持続可能な開発目標（<sup>エスディージーズ</sup>SDGs）の理念や関連性を意識したものとなっております。

向こう4年間につきましても、第2次総合計画に掲げる将来像「<sup>こきょうこうき</sup>誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」を目指し、市民のみんなが幸せを感じることができ、「ここがふるさと！」と誇れる小城市を、市民の皆様とともに創っていく所存であります。

なお、本定例会に上程いたしました令和4年度予算関係の詳細な内容につきましては、別途説明を申し上げます。

議員の皆様には、これまで御説明いたしました内容につきまして、御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、令和4年度施政方針の一端とさせていただきます。